交通費清算書

※タクシー利用は原則認めません。やむを得ず利用する場合は必ず事前に管理部陳社長・丁社長に相談をすること。 ※10,000を超える交通費の場合、立替金交通費に入力して下さい。入力してない場合は領収書が添付されていても支給致しません。 日本 訪問先 宮業部 順路名 物件名 프 内容詳細 定期区間 ₹ ı ı 1 1 ? l 2 1 ł 1 1 ? Z 1 1 ? 2 2 1 1 2 { 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 ì 1 1 1 1 1 ł 上海 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 l 1111 事務部 中 は野にはなっ 社長 東国東入力 http://transit.loco.ya https://www1.j-mott